

# 余市町生活支援クーポン券事業

## 【取扱店舗マニュアル】

### クーポン券利用期間

令和8年5月1日(金) ~ 令和8年12月31日(木)

余市町生活支援クーポン券事業事務局：余市観光協会

この生活支援クーポン券は、【国の重点支援地方交付金】を活用しています

## ＜ 事業概要 ＞

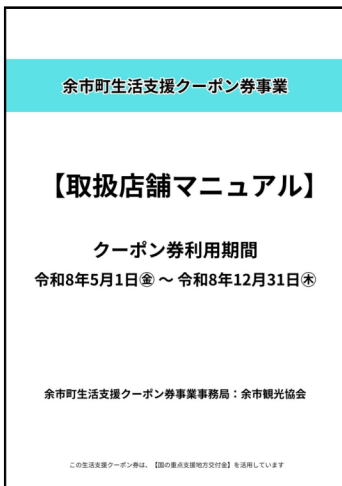
### 生活支援クーポン券

クーポン券名称	余市町生活支援クーポン券
発行冊数	17,500冊
綴り構成	1,000円券 × 12枚
利用期間	令和8年5月1日(金)～令和8年12月31日(木)
配布冊数	全町民1人あたり1冊
その他	クーポン券は取扱店舗全店共通で利用可能

## ＜ 取扱店舗 配布物一覧 ＞

- ① 取扱店舗マニュアル
- ② クーポン券見本
- ③ クーポン券換金申込書
- ④ 取扱店舗証2種(A4サイズ店舗貼付用、カードサイズ換金用)
- ⑤ 取扱店舗ポスター

①



③

クーポン券換金申込書 ① 余市観光協会

余市観光協会 御中

換金申込日		取扱店コード	
令和	年 月 日	—	
振込先		口座名義	
北海道	支店	受付印	
信金	支店		
普通			
当座			

注) 金額の訂正はできません

換金枚数	換金枚数	換金額	振込手数料※
500円券 枚	1,000円券 枚	¥	¥

※振込手数料は余市観光協会が負担します。

⑤



②



④



## < 取扱店舗運営にあたってのお願い事項 >

# 1. 取扱店舗ポスター・取扱店舗証掲示のお願い

【生活支援クーポン券取扱店舗ポスター・取扱店舗証】は、必ず店頭のお客様に見やすい場所に掲示してください。



# 2. 店舗独自の利用ルールがある場合の対応

お店独自でクーポン券が使えない商品を決める場合や、1回あたりのクーポン券利用限度額を定める場合は、あらかじめお客様が認識できるようにしてください。また、他割引企画との併用不可やポイント加算対象外、クーポン券利用上限額などを定める場合も同様に、あらかじめお客様が認識できるようにしてください（レジ、陳列棚、独自のチラシなど）。

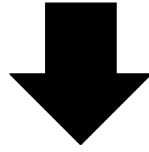
# 3. クーポン券利用に関するトラブルについて

クーポン券利用に関するトラブル等については、原則としてマニュアル等を参考に各店舗にてご対応をお願いいたします。お困りの場合は、余市観光協会(TEL：0135-22-4115)にご相談ください。

## < クーポン券の取り扱いについて >

お客様(消費者)への対応

### ①お会計（支払い額の提示）



### ②お客様がクーポン券利用の意思表示

- 冊子から切り離されたクーポン券は原則無効です。
- 利用対象外の商品購入・サービス提供への利用はお断りください。  
(※ 詳細は、P5参照)
- おつりは出せないことをお伝えください。
- クーポン券で購入した商品の返品はできない旨を事前にお伝えください。
- 前払い方式で、その後精算が必要な商品購入、サービス提供（例：レンタカーの前払い金）にクーポン券を利用した場合、現金、商品券いずれでも精算（返金）できないことを必ず事前にお伝えください。



### ③偽造されたものでないかご確認ください

クーポン券の見本と比較してください。（紙質、色合いなど）  
偽造と判別できた場合はクーポン券の受け取りを拒否し、速やかに警察、余市観光協会（TEL：0135-22-4115）にご連絡ください。（※詳細は、P5参照）



### ④お客様からクーポン券をお受け取りください

お客様より冊子のまま受け取り、店員の方が必要枚数を切り取ってください。  
不足分は現金等で受領してください。

# < クーポン券の取り扱いについて >

## 受け取ったクーポン券の処理

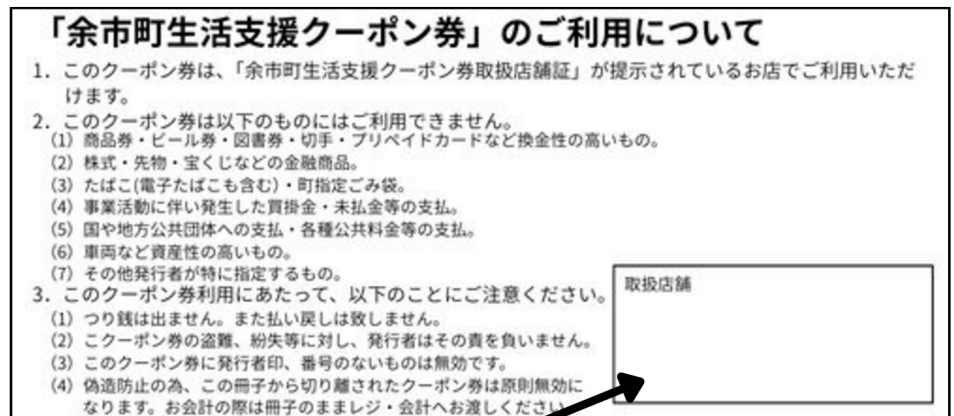
クーポン券冊子  
表紙



クーポン券  
表面



クーポン券  
裏面



この枠内に必ず店舗印を  
押してください

※店舗印のないものは換金  
できません

押印済みクーポン券は換金の際に必要です。  
大切に保管してください

## ＜クーポン券 取り扱い注意事項 ※必ずお読みください＞

- 利用期限【令和8年12月31日(木)】を過ぎた場合、クーポン券は利用できません
- クーポン券は、以下の購入には利用することができませんのでご注意ください
  - (1) 税金の支払い、振込料金、振込手数料、上下水道料金
  - (2) パチンコ、パチスロ、有価証券(手形・小切手・株券・印紙・証紙等)、金券、プリペイドカード、商品券(ビール券、清酒券、おこめ券、図書カード、店舗が独自に発行する商品券等) など換金性の高いもの
  - (3) たばこ(電子たばこを含む)
  - (4) 町指定ごみ袋
  - (5) 事業活動に伴って使用する原材料、設備機器類及び仕入商品などの購入
  - (6) 土地、家屋の購入、家賃、地代、駐車料(一時預かりを除く) 等の不動産に関わる支払い
  - (7) 現金との交換や金融機関への預け入れ
  - (8) 特定の政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
  - (9) コンビニ決済(※①) による支払いやマルチメディア機によるチケット購入
  - (10) 宝くじ及びスポーツ振興くじ
  - (11) 車両など資産性の高いもの
  - (12) その他、取扱店舗が指定するもの
  - (13) その他、町が指定するもの

※①コンビニ決済の例：インターネットでライブやコンサートのチケットを予約し、コンビニで決済すること

※ 上記の禁止行為、利用対象にならないものによるクーポン券の利用が発覚すれば、損害賠償、登録の取り消し、換金の拒否、その他の処分が生じる場合があります。

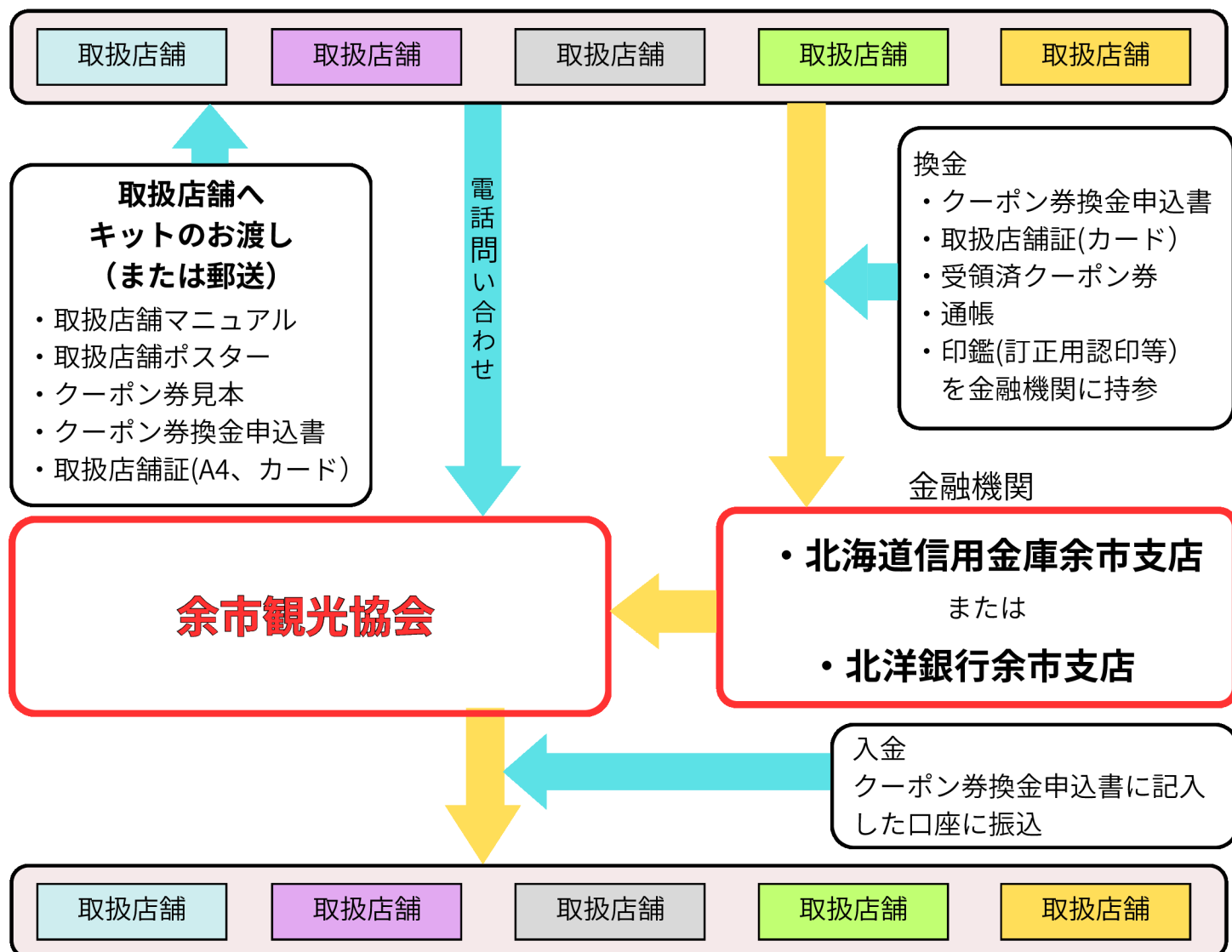
※ クーポン券の利用できないものを独自に決める場合は、商品の陳列棚、店頭への掲示、その他の方法により、消費者があらかじめ認識できるように明示してください。

- クーポン券は返金不可です  
クーポン券を利用して支払いをした場合、不良による商品の交換は可能ですが、返金は不可となります。
- クーポン券等の見本により、利用されるクーポン券が偽造されたものでないか確認してください。  
「紙質」、「色合いが明らかに違う」など偽造されたクーポン券等と判別できる場合は、クーポン券の受け取りを拒否し速やかに警察へ通報するとともに、余市観光協会(TEL: 0135-22-4115) へ連絡してください。
- クーポン券は1冊12枚綴りとなっており、冊子から切り離されたクーポン券は原則受け取らないでください。ただし、以下に記載の事項が確認できれば、受け取ってください。
  - ・クーポン券の冊子の表紙や残っているクーポン券に記載されている通し番号との関連性が確認できるもの
  - ・切り離されたクーポン券と冊子に店舗の割り印が押印してあるもの
  - ・余市観光協会(TEL: 0135-22-4115) の承認が取れた場合

以上をご確認いただき、条件を満たしていない場合は、使用できない旨を利用者にお伝えのうえ、クーポン券はお返しく下さい。

## < クーポン券の換金について >

### 管理・回収・精算フロー



### 換金スケジュールについて

- 受領したクーポン券は、換金申込書を金融機関に持ち込みいただいた後、**次ページの換金スケジュールの通り振込いたします。**
- 換金のタイミングや回数に規制はございませんが、なるべくまとまった枚数でお持ち込みしていただきますようお願いいたします。
- 入金額に異議がある場合は、なるべくお早目に余市観光協会(0135-22-4115)までご連絡ください。※余市観光協会は年末年始休業(12月29日～1月3日まで)
- **最終の受付日は1月29日(金) 必着**です。締切日を過ぎますと一切換金ができなくなりますのでご注意ください。
- 金融機関では、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の営業窓口はお休みです。

## 換金スケジュールについて

換金申込書提出日	入金日
～ 令和8年5月15日(金)	令和8年5月29日(金)
～ 令和8年5月29日(金)	令和8年6月12日(金)
～ 令和8年6月12日(金)	令和8年6月26日(金)
～ 令和8年6月26日(金)	令和8年7月10日(金)
～ 令和8年7月10日(金)	令和8年7月24日(金)
～ 令和8年7月24日(金)	令和8年8月7日(金)
～ 令和8年8月7日(金)	令和8年8月21日(金)
～ 令和8年8月21日(金)	令和8年9月4日(金)
～ 令和8年9月4日(金)	令和8年9月18日(金)
～ 令和8年9月18日(金)	令和8年10月2日(金)
～ 令和8年10月2日(金)	令和8年10月16日(金)
～ 令和8年10月16日(金)	令和8年10月30日(金)
～ 令和8年10月30日(金)	令和8年11月13日(金)
～ 令和8年11月13日(金)	令和8年11月27日(金)
～ 令和8年11月27日(金)	令和8年12月11日(金)
～ 令和8年12月11日(金)	令和8年12月25日(金)
～ 令和9年1月8日(金)	令和9年1月15日(金)
～ 令和9年1月15日(金)	令和9年1月29日(金)
～ 令和9年1月29日(金)	令和9年2月5日(金)

※ 年末年始の換金スケジュールは通常と異なりますのでご注意ください

## < クーポン券の換金について：まとめ >

### 金融機関の受付期間

金融機関でのクーポン券受付期間は下記の通りです。

**令和8年5月1日(金) ～ 令和9年1月29日(金) 必着**

- 金融機関への持ち込み日によって入金日が決定します。
- 令和9年1月29日(金)を過ぎてからの持ち込みには一切応じられません。

### 入金処理期間及び入金日

- 金融機関への持ち込み日を区切り、入金日を設定しております。
- 持ち込みの回数は各自でお決めください。まとめて持ち込むこともできます。

### 入金口座

- クーポン券換金申込書にご記入いただいた口座に振り込みをします。

### 1口座1回あたりの入金額の計算方法

**額面総額（振込手数料は事務局にて負担いたします）**

- 入金額に異議がある場合は、令和9年2月12日(金)まで対応いたしますので、必ず入金額をご確認ください。

**令和9年2月12日(金)以降の異議申し立てについては一切  
応じられませんのでご注意ください。**

# < クーポン券の換金について >

## 換金手続きについて

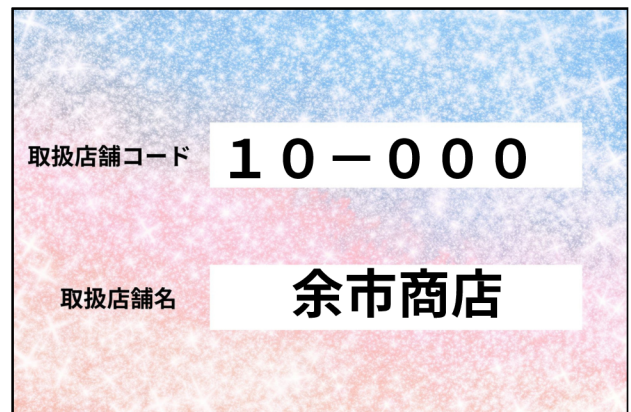
換金時、ご記入いただいた①クーポン券換金申込書、②取扱店舗証(カード)、③受領済クーポン券(※裏面に店舗印押印済のもの)、⑤印鑑(換金申込書の訂正の際などに必要)を、金融機関(北海道信用金庫余市支店、または北洋銀行余市支店)へご持参ください。

換金申込書は下記記入例を参考に、控えを含め記入(3枚複写)してください。

【取扱店舗証(カード型)】 表面



【取扱店舗証(カード型)】 裏面



【クーポン券換金申込書】 記入例

クーポン券換金申込書										① 余市観光協会	
余市観光協会 御中											
換 金 申 込 日					取 扱 店 コ ー ド						
令和 8 年 5 月 31 日					1 0 - 0 0 0 0 0						
振 込 先					口 座 名 義					受 付 印	
北海道 信金 余市支店 銀行 支店					余市商店 代表取締役 余市 太郎						
普通 当座	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
注) 金額の訂正はできません											
<del>換金枚数</del>		換金枚数		換金額		振込手数料※					
<del>500円券 枚</del>		1,000円券 10枚		¥ 10,000		¥		※振込手数料は余市観光協会が負担します。			

- ① 換金申込日は、金融機関(北海道信用金庫余市支店窓口、または北洋銀行余市支店窓口)に持参した日を記入してください。
- ② 申出(請求)者の取扱店舗コード(取扱店舗証裏面に記載の番号)、振込先(クーポン券換金申込書に記入いただいた振込先)、取扱店舗名(口座名義)を記入してください。
- ③ 受領済クーポン券の枚数を確認のうえ、換金枚数、換金額を記入してください。  
※振込手数料は余市観光協会の記入欄です。
- ④ 振込先は、クーポン券換金申込書に記入いただいた振込先といたします。

## Q1. 多額のクーポン券が利用される場合

クーポン券の配布には上限がありますが、ご家族分すべてをご利用される場合や施設の方が代表で利用される場合なども考えられますので、利用にあたっては上限は設けていません。そのため、お一人で何十冊も利用される場合が考えられます。

受領される場合は、紙質、色合いなどによりクーポン券が真正なものか十分確認してください。また、あらかじめお客様が認識できるようにした上で、お店独自に利用限度額等を決めていただくこともできます。

## Q2. 利用者が誤ってクーポン券を洗濯したことなどにより毀損されている場合

次に記載している内容であれば利用可能です。

- 連番が確認できるもの
- 券面の面積が5分の4以上のもの

判断が難しければ、余市観光協会(TEL：0135-22-4115)へお問合せください。

## Q3. 取扱店舗側が誤って必要以上のクーポン券を切り取ってしまった場合

最初に、誠意をもって利用者の方にお詫びをしてください。

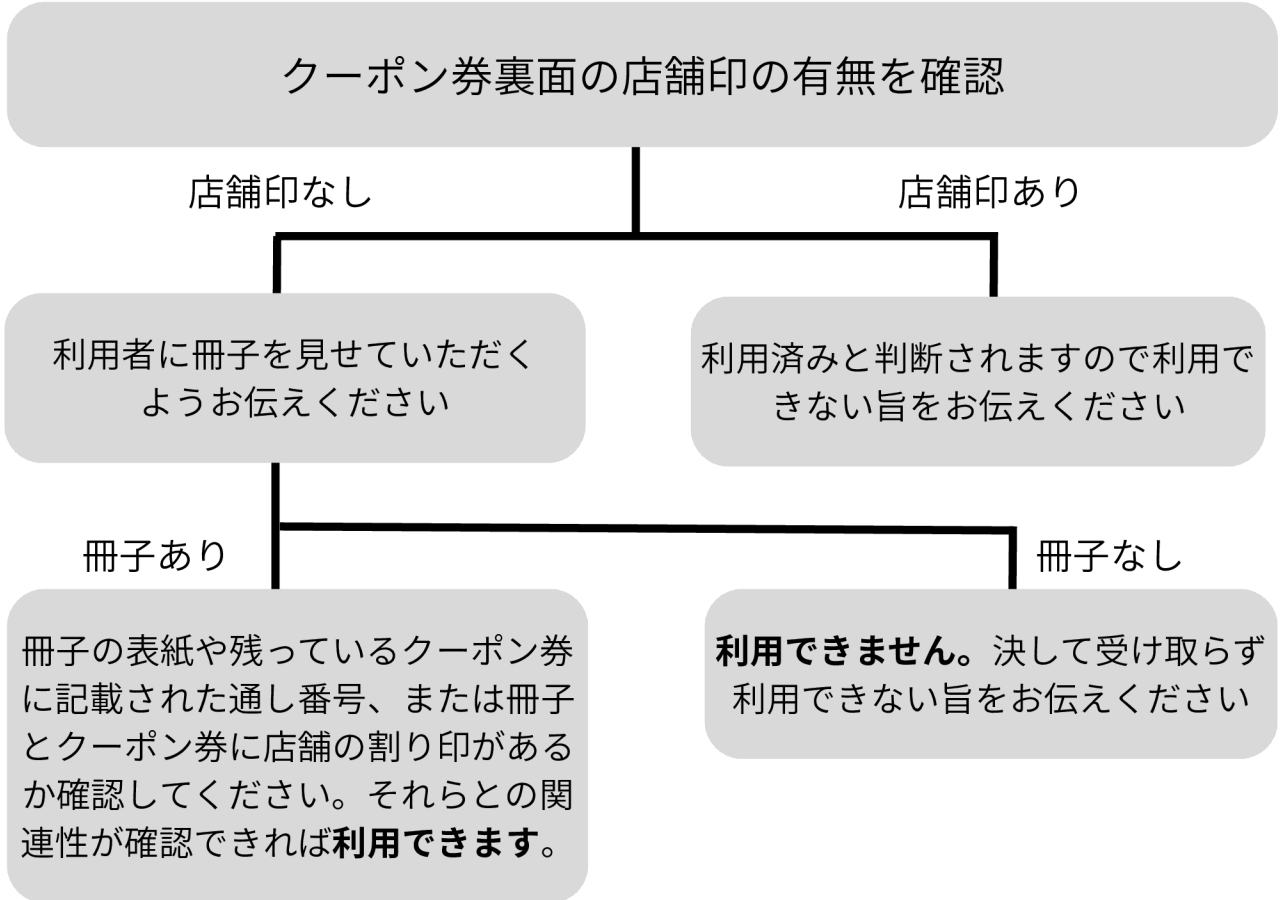
その後、切り取ったクーポン券と冊子に取扱店舗の割り印を押印して、併せて提示すると利用できる旨を説明し、余分に切り取ったクーポン券をお返しくください。決して現金との交換はしないでください。

## Q4. クーポン券換金申込書(取扱店舗控え)と実際の振込額が異っていた場合はどのようにすればよろしいですか？

疑義が生じた部分について、調査を実施し、後日の精算となります。

クーポン券換金申込書(取扱店舗控え)とご入金額は、必ず精算サイクルの都度ご確認いただきますようお願いいたします。

## Q5. 冊子ではなく、クーポン券だけを渡された場合



冊子の表紙およびクーポン券にはそれぞれ**通し番号**が記載されています



※ 表紙の通し番号とクーポン券の通し番号の関連性について

- 〈例1〉 冊子の表紙に記載された通し番号が「0001」の場合、クーポン券の通し番号は「000001～000012」（1冊に12枚）
- 〈例2〉 冊子の表紙に記載された通し番号が「001000」の場合、クーポン券の通し番号は「011989～012000」

< 問い合わせ先 >

余市町生活支援クーポン券事業事務局 余市観光協会

受付時間 9:30～17:30

※休業日 12月29日～1月3日

T E L 0135-22-4115

所在地 〒046-0003 余市町黒川町5-43

F A X 0135-22-1517

E-mail info@yoichi-kankoukyoukai.com